

人権ビデオ等の貸出

映像を通して様々な偏見や差別、人権問題を理解するため、人権啓発ビデオ等の一般貸出をしています。

Q&A

Q ビデオは、誰でも借りられるのですか？

A 借りられるのは、学習や研修を行う団体です。

Q ビデオは何日間借りられるのですか？

A 原則として7日以内です。

Q 借りるのは有料ですか？

A 貸し出しは無料です。

Q どのようなビデオがありますか？

A ドキュメンタリーやドラマ、アニメなどがあります。
タイトルは、生涯学習課のホームページでお確かめください。
http://www.kyouei.yknet.ed.jp/gakusyu_ka/_shougaigakushu.html

Q 借りるのはどのようにするのですか？

A 生涯学習センターの図書室（西逸見町 ウェルシティ市民プラザ内）で行なっています。
印鑑をお持ちください。返却時は利用報告書を提出してください。

問い合わせ

生涯学習課
046-822-8483

横須賀市人権都市宣言

人権は、人が人であることに基づいて、当然に保障される権利です。すべての人は、生まれながらにして、等しく人権を有しています。しかしながら、現実には差別や虐待などの人権問題が存在しています。

横須賀市は、子どもから高齢者まで世代を問わず、また性別や国籍を問わず、この地に暮らし、働き、学び、遊ぶ市民一人ひとりをかけがえのない個人として尊重します。

さまざまな差別や偏見をなくし、人権が侵害されることのない都市をめざして、市民と協働しつつ、人権尊重の理念に基づく市政に取り組むことを宣言します。

平成19年(2007年)2月18日

横須賀市長 蒲谷 亮 一



※このリーフレットは3,500枚製作し、1枚あたりの印刷費は27円です。

育てよう やさしい心を



横須賀市教育委員会

高めよう

人権尊重の意識

解決すべき人権問題

1 子どもの人権

虐待、いじめ、不登校、体罰とスクール・セクハラ、性非行、薬物乱用などの問題

2 女性の人権

性別役割分担意識等による就業の場における差別的処遇、セクハラ、ドメスティック・バイオレンスやストーリーによる暴力などの問題

3 障害者の人権

自由な活動に必要な物理的環境が未整備、理解不足や偏見、差別意識などによる就職差別、知的障害者への虐待などの問題

4 高齢者の人権

偏見や年齢差別による疎外、財産面での権利侵害や介護の場における虐待、老老介護などの問題

5 患者等の人権

病気についての知識不足や誤解からエイズ患者・HIV感染者、ハンセン病患者・元患者、難病患者、精神疾患に対する偏見差別などの問題

6 同和地区関係者の人権

結婚、就職、日常生活を送る上などで、同和地区出身者という理由での偏見や差別により社会的な不利益を受ける問題

7 外国籍市民の人権

言語・宗教・習慣等への理解不足による偏見や差別で起きるトラブル、入居・入店拒否などの問題

8 ホームレスの人権

偏見や差別による野宿生活者と地域とのあつれき、青少年からの暴行事件などの問題

9 犯罪被害者等の人権

生命、身体、財産の被害、被害後の被害者及び家族の精神面・身体的不調・経済面などの二次的被害などの問題

10 その他の人権

特定の職業に従事する人、刑を終えて出所した人、性的マイノリティ、身体的特徴に対する偏見や差別、インターネット利用による人権侵害などの問題



生涯学習課が行う 人権教育啓発の事業

1 講演会開催

- (1) 人権を考える講演会
- (2) 同和問題を考える講演会

2 講座開催

- (1) 子どもと人権講座
- (2) 暮らしの中の人権を考える講座
- (3) 人権を考える歴史講座
- (4) 人権セミナー
- (5) 人権サロン（話し合い教室）
- (6) 地区別懇談会・各種研修会（出前教室）

3 企業等への啓発活動

4 啓発資料の作成等

5 啓発ビデオ等の貸出

※講演会・講座等の開催は、その都度、「広報よこすか
お知らせ版」・市ホームページ等でご案内しています。